



<東京税政連からのお知らせ>

2012. 2. 20

SUB 税法改正法案の審議入りについて

- 国会議員の税務支援の視察状況について
- 若林健太議員（参議院・長野）の質問主意書の提出と答弁書について



◆ 税法改正案の審議状況について

国税・地方税の改正法案は、明21日午後1時からの衆議院本会議で趣旨説明、代表質問が行われます。ハプニングがなければ。

公債特例法案も上程されます。

所要時間は3時間を予定。

法案が委員会に付託され、最初の委員会で大臣（財金委員会は財務大臣と金融担当大臣、総務委員会は総務大臣）から所信の聴取があったのち、法案の審議に入ることとなります。

◆ 国会議員の税務支援の視察状況について

添付ファイルをご覧ください。

連絡もなく「飛び入り」の視察もあり、現場は大変だったとのこと。

議員の都合により急遽日程が変更にある場合がありますので、あしからず

◆ 若林健太議員（参議院・長野）の質問主意書の提出と答弁書について

社会保障・税一体改革について次の質問主意書を提出しました。

いずれも政府から答弁書が出ています。

【提出番号：7】社会保障・税一体改革素案に関する質問主意書

提出2／1 答弁書2／10

【提出番号：12】社会保障・税一体改革素案における消費税率の引上げに関する質問主意書

提出2／6 答弁書2／14

【提出番号：13】社会保障・税一体改革素案における給付付き税額控除に関する質問主意書

提出2／6 答弁書2／14

【提出番号：14】社会保障・税一体改革素案における食料品等に対する軽減税率の導入に関する質問主意書

提出2／6 答弁書2／14

質問主意書、答弁書はこちらから

<http://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/syuisyo/180/syuisyo.htm>

以上、ご参考までにお知らせします。

東京税政連 事務局